



2022年12月 発行

きけん **危険** であることを忘れない **安全** である。

82日間の2学期がまもなく終了します。2学期で達成できたこと、まだ達成途中なこと、達成できなかったこと、をしっかりと振り返り、3学期に繋げましょう。

12月24日から17日間の冬休みが始まります。●しっかりと身体を休めましょう。●安定した生活リズムで過ごしましょう。●17日間の過ごし方について、各自で計画を立てて、充実した「時間」を過ごしましょう。また、冬休み期間中に2022年が終わり、2023年がスタートします。来年は「今年の自分」を超えられるよう、1年間の目標を立てましょう。そして、目に見えるところに貼っておくとよいですね。大切なことは目標を達成するために、「今から何をするか」ですね。裏面を参考にぜひ行動を!!

タイトルは、体育祭のスターピストルなどで使う「雷管」と呼ばれる火薬の箱(EVERNEW社製)に書かれている言葉です。「危険」を意識しながら行動し、3学期元気な姿でお会いしましょう。



～冬休みの過ごし方～

絶対にしてはいけません

※法に触れたり条例で規制されたりしているもの・業界の自主規制によるもの

①自転車運転の危険行為

二人乗り 信号無視 車道の右側通行 傘の使用 スマホ・ゲーム機等の操作
音楽を聴きながらの運転 無灯火運転 など

②バイクの運転・同乗

③薬物・危険ドラッグの所持・使用

④火遊び(爆竹や危険な花火など)

⑤有害玩具の購入・使用(模造銃刀類・エアガン等)

⑥放置自転車・バイク等の使用

⑦万引き・喫煙・飲酒

⑧深夜徘徊・無断外泊

⑨賭け事・お金やゲームなどの貸し借り

⑩線路への置石、軌道内への立ち入り

⑪私有地や空き家・田んぼなどへの侵入、落書きなどの器物破損

⑫子どもたちだけで、ゲームセンター・喫茶店・カラオケボックスへの出入り

⑬アダルトサイト(出会い系サイト及びコミュニケーションサイトなど)へのアクセス

守りましょう

- ①帰宅時刻を守る。遅くなり過ぎないこと!
- ②危険な場所(道路・駐車場・線路内等)や入ってはいけないところで遊ばないこと。
- ③遊技施設や商業施設(スケート場・ボウリング場・ショッピングモール・映画館等)へは、原則として保護者と行き、できるだけ早く帰宅すること。
- ④交通ルールを守り、事故に遭わないようにする。(歩行者の右側通行、横断歩道の活用等)
- ⑤外出する時は、行き先・用件・帰宅時刻・同伴者を家の人に告知許可を得る。
- ⑥知らない人の車に乗ったり、誘われてもついて行ったりしないこと。
- ⑦痴漢・恐喝の被害に遭いそうになったら、まず逃げて、近くにいる人に助けを求め、警察へ届けること。(学校への報告も忘れない)
- ⑧金品の貸し借りやおごりあいをしていない。
- ⑨無断外泊はもちろんのこと、用のない夜間外出はしないこと。
- ⑩アルバイトは原則としてしないこと。
- ⑪図書館や市民センター等の公共施設等を利用する場合は、マナーを守ること。
- ⑫スマホや携帯電話に関係したトラブルに気をつけること。(人を傷つけるような書き込み、もの売買はしない等)自分や他人の画像をアップロードしない。
- ⑬電話による名簿などの聞き出しに注意すること。

【参考】

(大阪府青少年健全育成条例・施行規則より)

- ・16歳未満の者を、遊技場(ゲームセンター等)、ボウリング場、カラオケボックス、漫画喫茶、インターネットカフェ等に、午後7時(保護者同伴の場合は午後10時)から翌日の午前5時まで立ち入らせてはなりません。
- ・保護者は、16歳未満の者を通勤・通学その他正当な理由がある場合を除き、午後8時から翌日の午前4時まで外出させないように努めなければなりません。

緊急の場合

交野警察署(緊急時は110番を。) : 072-891-1234
枚方市子どもの育ち見守り室「ととな」(家庭児童相談所) : 050-7102-3221
子ども悩み相談フリーダイヤル(大阪府) : 0120-7285-25(24時間)
杉中学校 : 050-7102-9240



